

2017年度②

訴訟法オプション試験

(全 3 ページ)

問 題

	ページ
民事訴訟法 ……	1
刑事訴訟法 ……	2

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

民事訴訟法②

I 次の語句を80字以内で簡潔に説明して下さい。(各10点)

- (1) 証明責任
- (2) 弁論主義

II 次の事案を読んで、下記の問いに答えなさい(80点)。

売主Aと買主Bの間で動産甲の売買契約が締結され、甲はBに引き渡された。しかしその後、AはBとの売買は通謀虚偽表示のため無効であると主張したが、Bはその引渡しを拒絶した。

そこで、AはP弁護士に訴訟代理の委任をして(所有権に基づく)甲返還請求訴訟を提起し(以下、これを本件訴訟という)、上記の主張を行った。

<問い>

(1)Bが第一回口頭弁論期日で、AB間での契約は売買契約ではなく贈与契約であったと主張した場合、Bは贈与契約の存在につき証明責任を負うことになるのか。

(2)Bが第一回口頭弁論期日で、売買契約は通謀虚偽表示のため無効であるとのAの主張を争い、AB間での売買契約は有効なものであると主張した場合、審理の結果、裁判所はそもそもAB間では売買契約自体が存在していないと判断して請求棄却することは可能か。

以上。

刑事訴訟法②

I 以下の(1)、(2)について、それぞれ100字以内で答えなさい。(20点)

(1) 最決昭和55年10月23日は、どのような場合であれば、条件付き搜索差押え令状に基づいて強制採尿を行うことができると判示したか。(10点)

(2) 刑事訴訟法218条に従って発付された身体検査令状に基づく身体検査と刑事訴訟法225条に従って発付された鑑定処分許可状に基づく身体検査との違いを述べよ。

(10点)

II 以下の【事例】を読み、[問い]に答えなさい。(80点)

【事例】

事務用品販売会社Aに勤務する甲(25歳)が、暴力団員である乙を通じて、覚せい剤を入手して密売している疑いが高まった。甲と乙は高校の同級生で、高校時代から両者は親しい友人同士であり、高校卒業後も、甲は乙と友人として付き合いを続けていた。B県警は、甲に対する覚せい剤取締法違反の被疑事実で、甲が住んでいるマンションの居室(以下、甲宅という)を搜索場所とし、覚せい剤、注射器、チャック付ビニール袋を差押え対象物とする搜索差押え令状(以下、本件令状という)の発付を受けた。

平成28年5月19日午後0時30分頃、B県警警察官Cらは、本件令状を携帯して、甲宅に赴いた。甲宅玄関ドア前で甲に本件令状を呈示して甲宅のリビングルームに立ち上がったところ、リビングルームに、スーツ姿の40歳くらいの男性丙がビジネスバッグをもって立ち尽くしているのを発見した。そこで、警察官Cが、丙に対して、身元を明らかにするように求めたところ、丙は名刺入れから名刺を取り出し、警察官Cに手渡した。その名刺には、「株式会社A営業課長丙」と記載されていた。警察官Cが、丙に対して、甲宅にいる理由を聞いたところ、丙は、「最近、甲が会社を無断で欠勤することが多く、今日も、9時の始業時間に連絡もなく出社しなかったことから、欠勤の事情を聴くために、会社の昼休みを利用して、甲宅を訪ねたところだった」と答えた。

警察官Cは、丙が右手にビジネスバッグを持っていたので、丙に対して、念のためビジネスバッグの中を調べさせてほしいと依頼したが、丙は、ビジネスバッグのなかには、会社の機密書類が入っているので見せることはできないと述べて、警察官Cがバッグを調べることをかたくなに拒否し続けた。そこで、警察官Cは、「本件令状に基づくものだから」と告げて、丙から強制的にバッグを取り上げ、その中を捜索したところ、バッグの中から、覚せい剤を発見した。

[問い] 本事例で警察官Cが取った行為は適法か違法か論じなさい。